

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

（1）事業者概要

事業所名称：社会福祉法人 共愛会 （施設名） 幼保連携型認定こども園 小宮地保育園	種別：幼保連携型認定こども園
代表者氏名：理事長 福岡 得史 （管理者） 園長 福岡 得史	開設年月日：保育園：平成29年4月1日 認定こども園：平成31年4月1日
設置主体：社会福祉法人 共愛会 経営主体：社会福祉法人 共愛会	定員：60名 （利用人数）61名（令和1.12.1）
所在地：〒863-0101 天草市新和町小宮地763番地11	
連絡先電話番号：0969 46 2002	FAX番号：0969 46 1228
ホームページアドレス	http://www. （準備中）

（2）基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
生後2か月～就学前の保育・教育 保護者・地域の子育て支援 ・延長保育・一時保育・地域活動事業 ・障がい児保育	【年間行事】 ・入園（卒園）式 ・内科健診・歯科検診・遠足 ・運動会・クッキング・保育参観・お泊り保育 ・食改さんとクッキング・防火パレード ・親子バス遠足・クリスマスお遊戯会 ・施設訪問・鬼火焼き・節分豆まき ・おばあちゃんのひな祭り
居室概要	居室以外の施設設備の概要
0歳児～5歳児保育室、ホール、事務室、保健室、休憩室	給食室、食品庫、教材庫、沐浴室、調乳室、小児トイレ、職員トイレ、園庭、遊具、砂場、プール、送迎用駐車場、職員駐車場、倉庫、菜園、生ごみ処理機

2 施設・事業所の特徴的な取組

本園は、昭和35年に開園した天草市立小宮地保育所を社会福祉法人共愛会が民間委託を受けて、平成29年に小宮地保育園として開園しました。平成31年、名称はそのまま、幼保連携型認定こども園へと変更しました。

未就学児を預かる施設は、町内に一つしかなく、小・中学校や近隣の施設との交流も積極的に取り組んでいます。園庭からは、田園の風景が見渡せ、周囲は山に囲まれており、自然豊かな環境で、四季の変化を手に取れるような、散歩や散策が楽しめます。

保育・教育の特徴としては、子どもを主体とし、子ども自らが遊びを発見し、拡げ、深め、共に遊べるように職員は見守り、寄り添う保育を実践しています。また、子どもの表現方法の一つとして自由画・造形活動に取り組み、そこから生まれた絵や造形作品を成長の過程を見る一つの材料にしています。

この保育を実践する中で、子どもが主体となって遊ぶ中で、自分たちでルールを作ったり、話し合っ解決する姿が増え、協調性・社会性の芽が出る様子が見えてきました。

また、食育の一環として、園内の菜園を活用した野菜・花の栽培～収穫の体験、歯科医院協力のもと、口腔育成にも積極的に取り組んでいます。

これらの結果、子どもが子ども時代を子どもとして生き、その先の時代を生きていく根を強く・たくましく・のびのびと張れるよう、保育に力を入れています。

3 評価結果総評

特に評価の高い点

* 理念・目標に沿った保育の実践

園長は、「子ども主体・子どもが主役」を基本とし、一人ひとりの子どもの確かでたくましい根っこを育みたいとし、子ども自らが周囲の環境に主体となって働きかけ、遊びを深め創造性を伸ばす保育を実践している。

園庭は赤土の小山、海で拾った流木、石ころ、木片・藁等、自然素材豊かな環境を整備している。多くの子どもたちは裸足になり、泥んこ遊び、水遊び、木片や藁での造形等、様々な自由な遊びを展開している。自然豊かな近隣の坂道・あぜ道を散歩して探索したり、みんなで育てた野菜を給食で食べたり、絵の具を使って大きな画用紙に自由に表現する等して、活き活きと過ごしており、保育教諭は過度の干渉を控え、見守る姿勢を大切にして子ども一人ひとりの育ちを支援している。

* 環境を通して行う保育、養護と教育

発達段階に応じた絵本や紙芝居の読み聞かせを行って、思考力や想像力を育て、メダカなど身近な生き物を飼育して生命を大切にしようとする優しい心の芽生えを支えている。また、園周辺のゴミ拾い活動では、「イノシシが間違えて食べないように」「カラスが食べた後を片づける」など、子どもが活動に親しみ、楽しみながらきれいな環境について学び、物を大切にする心が育つように丁寧な保育が展開されている。

改善を求められる点

* 中・長期的なビジョンを明確にした計画の策定

平成 29 年 4 月に天草市から保育所経営が移管され、平成 31 年 4 月には、幼保連携型認定こども園に変更して運営されている。現在、こども園として組織体制・人員配置等の基盤強化が行われており、組織の将来を見据えたビジョン、ビジョンを達成するための中・長期事業計画の策定はこれからとなっており、策定することが求められる。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(R2.2.3)

今回、民営化3年目を機に、園の現状を理解したく第三者評価を受審しました。今回の受審で、課題とともに、気がつけていない良い面を明らかにできました。また、自己評価を行う過程で、園全体を見渡す良い機会となりました。

具体的には、中・長期計画の策定とそれに基づく事業計画の策定、各マニュアルの点検・整備などのシステムの構築などです。これらの課題を職員と共に、検討し、解決を図り、共有していくプロセスを大切にして、より結束を深めていきたいと思えます。

これらも含め、把握できた長所・短所を振り返り、今後の保育をより深め、保護者や地域の皆様に還していけるよう取り組んでいきたいと思えます。そして、何より園を利用する子ども、地域の子どものための施設を目指します。

今回、受審に際して、ご協力いただいた保護者の皆様やワークショップいふの皆様に御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ワークショップ「いふ」
所 在 地	熊本市中央区水前寺6-41-5
評価実施期間	2019年7月10日～2020年2月6日
評価調査者番号	06-032
	13-007
	17-016

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：社会福祉法人 共愛会 (施設名) 幼保連携型認定こども園 小宮地保育園	種別：幼保連携型認定こども園
代表者氏名：理事長 福岡 得史 (管理者) 園長 福岡 得史	開設年月日：保育園：平成29年4月1日 認定こども園：平成31年4月1日
設置主体：社会福祉法人 共愛会 経営主体：社会福祉法人 共愛会	定員：60名 (利用人数) 61名(令和1.12.1)
所在地：〒863-0101 天草市新和町小宮地763番地11	
連絡先電話番号：0969 46 2002	FAX番号：0969 46 1228
ホームページアドレス	http://www. (準備中)

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
生後2か月～就学前の保育・教育 保護者・地域の子育て支援 ・延長保育・一時保育・地域活動事業 ・障がい児保育	【年間行事】 ・入園(卒園)式 ・内科健診・歯科検診・遠足 ・運動会・クッキング・保育参観・お泊り保育 ・食改さんとクッキング・防火パレード ・親子バス遠足・クリスマスお遊戯会 ・施設訪問・鬼火焼き・節分豆まき ・おばあちゃんのひな祭り
居室概要	居室以外の施設設備の概要
0歳児～5歳児保育室、ホール、事務室、保健室、休憩室	給食室、食品庫、教材庫、沐浴室、調乳室、小児トイレ、職員トイレ、園庭、遊具、砂場、プール、送迎用駐車場、職員駐車場、倉庫、菜園、生ごみ処理機

職員の配置

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園長	1		保育士	1	2
副園長	1		幼稚園教諭2種	2	
主幹保育教諭	1		調理師	3	
副主幹保育教諭	2		社会福祉主事	2	
保育教諭	8	2	社会福祉士	1	
保育教諭補助		2	精神保健福祉士	1	
調理員	3				
合 計	16	4	合 計	20	2

2 理念・基本方針

【理念】子ども一人一人を人として尊重し、様々な遊びや生活体験を通し、心豊かに生きる力を育てる

【基本方針（保育目標）】

自分のことをしっかり表現できる子

自然を大切にし、自然の中で泥まみれになって遊べる子

友だちと仲良く遊べる子

3 施設・事業所の特徴的な取組

本園は、昭和35年に開園した天草市立小宮地保育所を社会福祉法人共愛会が民間委託を受けて、平成29年に小宮地保育園として開園しました。平成31年、名称はそのまま、幼保連携型認定こども園へと変更しました。

未就学児を預かる施設は、町内に一つしかなく、小・中学校や近隣の施設との交流も積極的に取り組んでいます。園庭からは、田園の風景が見渡せ、周囲は山に囲まれており、自然豊かな環境で、四季の変化を手にとれるような、散歩や散策が楽しめます。

保育・教育の特徴としては、子どもを主体とし、子ども自らが遊びを発見し、広げ、深め、共に遊べるように職員は見守り、寄り添う保育を実践しています。また、子どもの表現方法の一つとして自由画・造形活動に取り組み、そこから生まれた絵や造形作品を成長の過程を見る一つの材料にしています。

この保育を実践する中で、子どもが主体となって遊ぶ中で、自分たちでルールを作ったり、話し合っ解決する姿が増え、協調性・社会性の芽が出る様子が見えてきました。

また、食育の一環として、園内の菜園を活用した野菜・花の栽培～収穫の体験、歯科医院協力のもと、口腔育成にも積極的に取り組んでいます。

これらの結果、子どもが子ども時代を子どもとして生き、その先の時代を生きていく根を強く・たくましく・のびのびと張れるよう、保育に力を入れています。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年 7月 10日（契約日） ~ 令和 2年 2月 6日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（平成 年度）

5 評価結果総評

特に評価の高い点

* 理念・目標に沿った保育の実践

園長は、「子ども主体・子どもが主役」を基本とし、一人ひとりの子どもの確かでたくましい根っこを育みたいとし、子ども自らが周囲の環境に主体となって働きかけ、遊びを深め創造性を伸ばす保育を実践している。

園庭は赤土の小山、海で拾った流木、石ころ、木片・藁等、自然素材豊かな環境を整備している。多くの子どもたちは裸足になり、泥んこ遊び、水遊び、木片や藁での造形等、様々な自由な遊びを展開している。自然豊かな近隣の坂道・あぜ道を散歩して探索したり、みんなで育てた野菜を給食で食べたり、絵の具を使って大きな画用紙に自由に表現する等して、活き活きと過ごしており、保育教諭は過度の干渉を控え、見守る姿勢を大切にして子ども一人ひとりの育ちを支援している。

* 環境を通して行う保育、養護と教育

発達段階に応じた絵本や紙芝居の読み聞かせを行って、思考力や想像力を育て、メダカなど身近な生き物を飼育して生命を大切にしようとする優しい心の芽生えを支えている。また、園周辺のゴミ拾い活動では、「イノシシが間違えて食べないように」「カラスが食べた後を片づける」など、子どもが活動に親しみ、楽しみながらきれいな環境について学び、物を大切にする心が育つように丁寧な保育が展開されている。

改善を求められる点

* 中・長期的なビジョンを明確にした計画の策定

平成 29 年 4 月に天草市から保育所経営が移管され、平成 31 年 4 月には、幼保連携型認定こども園に変更して運営されている。現在、こども園として組織体制・人員配置等の基盤強化が行われており、組織の将来を見据えたビジョン、ビジョンを達成するための中・長期事業計画の策定はこれからとなっており、策定することが求められる。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(R2.2.3)

今回、民営化3年目を機に、園の現状を理解したく第三者評価を受審しました。今回の受審で、課題とともに、気がつけていない良い面を明らかにできました。また、自己評価を行う過程で、園全体を見渡す良い機会となりました。

具体的には、中・長期計画の策定とそれに基づく事業計画の策定、各マニュアルの点検・整備などのシステムの構築などです。これらの課題を職員と共に、検討し、解決を図り、共有していくプロセスを大切にして、より結束を深めていきたいと思えます。

これらも含め、把握できた長所・短所を振り返り、今後の保育をより深め、保護者や地域の皆様に還していけるよう取り組んでいきたいと思えます。そして、何より園を利用する子ども、地域の子どものための施設を目指します。

今回、受審に際して、ご協力いただいた保護者の皆様やワークショップいふの皆様に御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人		
	家族・保護者	32	
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果 保育所版

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	- 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の基本理念を「子ども一人一人を人として尊重し、様々な遊びや生活体験を通し、心豊かに生きる力を育てる」とし、保育目標を「自分のことをしっかり表現できる子」「自然を大切にし、自然の中で泥まみれになって遊べる子」「友達と仲良く遊べる子」と明文化している。保育目標と目標に沿った保育内容について、「入園のしおり」に詳しく記載し、法人の目指す方向、考え方を保護者に伝えている。「子ども主体・こどもが主役」の基本的な考えのもと、遊びを深め創造性を伸ばす保育が展開されている。既存の遊具を使った遊びより、園のまわりにある豊かな自然、木や、水、赤土・石ころ・砂・粘土などに、子どもたち自らが主体的に働きかけ、元気に遊びを創っていく姿を見守り、成長を援助する保育が展開されている。</p>		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	- 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>平成 29 年 4 月に天草市から保育所経営が移管された後、平成 31 年 4 月に幼保連携型認定こども園に移行している。公立保育所から引き継いだ園舎や園庭を使用し、法人が目指す保育を展開するために、潜在的利用者数の把握やコスト分析等が行われている。</p> <p>しかし、民営化後 3 年目であることから、現在は園の基盤づくりが行われている状況にあり、将来の展望を描いた事業経営のための環境分析等はこれからとなっている。</p>		
3	- 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>現園舎は老朽化しており、大規模修繕・建て替え等について専門家を交えて検討しているところである。また、目指す保育を展開するための保育教諭の数、質の確保を課題として捉え、人材募集や実習生の積極的受け入れに取り組んでいるが、人材の確保は容易ではなく、人材派遣会社等も利用している状況にある。経営課題は役員や幹部職員で共有されているが、職員への周知までは至っていないと見られた。</p>		

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>民営化後3年目であり、公立保育園から引き継いだ保育内容を見直しながら本園が目指す保育を徐々に導入し始めている。将来のビジョンを達成するための中・長期計画の策定はこれからとなっている。</p>		
5	- 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画は策定されておらず、事業計画は単年度計画のみとなっている。事業計画は、例年通りの事業内容が記載されている。実施状況の成果や評価を行なえるような具体的な目標等が設定されることが望まれる。</p>		
- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>民営化後、認定こども園への移行や、組織体制・人員配置等に変化もあり、事業計画は一部の幹部職員のみで策定されている状況にある。職員会議や幹部職員との職員面談も行われており、職員の意見を聞き取って運営や計画に反映しようとする経営幹部の姿勢も見られた。今後の取り組みが期待される。</p>		
7	- 3 - (2) - 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>今年度開始された「保育料無償化」については、資料を用意し、より多くの保護者に内容が伝わるよう開催時間に配慮して4回実施し、理解を促している。また、第三者評価受審についても保護者説明を行っている。今後は、事業計画の中で、利用者に関係のある主な内容について、保護者に周知する取り組みが行われることが望まれる。</p>		

- 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 - (1) - 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>行事ごとの反省は、職員会議等で行われ、苦情等に関して速やかな解決を図るなど、質の向上に向けた取組みは行われているが、定められた評価基準に基づいた定期的な自己評価等の実施は見られなかった。今回の第三者評価受審で実施した全職員による自己評価を活かして、保育の質の向上に向けた取組みが今後、組織的に行われることが望まれる。</p>		
9	- 4 - (1) - 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>自己評価の実施は、今回が初めてであるが、訪問調査時の聞き取りの中から、改善策を模索・検討し、速やかに改善のための行動を起こす様子が見られた。今後の取り組みが期待される。</p>		

評価対象 組織の運営管理

- 1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 - (1) - 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、「子ども主体・子どもが主役」との思いを大切に、遊びを深め創造性を伸ばす保育を実践している。園長の考えは毎朝のミーティング・職員会議・園内研修等の機会に伝えられている。園長はじめ全職員の事務分掌は文書化されているが、事務所内の掲示のみで職員への周知等は十分ではないと見られた。事業所内の組織図に役割・責任等を明記し、職員へ周知することが望まれる。</p>		
11	- 1 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、県保育協会の実施する研修会等に参加し法令等を理解すると共に、職員に対してミーティングや職員研修会等を通して守るべき法令を周知し、守るための取組を行っている。訪問調査日の朝の職員ミーティングにおいて、園長は、メディアで報道された保育士による不適切な保育事例について紹介し、注意を喚起するなど、職員の法令遵守に関する意識向上のために取組んでいる様子が観察された。</p>		
- 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	- 1 - (2) - 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、園が目指す「遊びを深め創造性を伸ばす」保育を実践し、保育の質が向上するために、出来るだけ多くの職員が研修に参加できるように環境を整備し、職員会議・園内研修等でも指導している。民営化になるまで公立保育所で働いていた保育士は、保育内容の変化に戸惑う時期もあったが、園が目指す保育を徐々に理解し、今では、自信を持って取り組んでいることが、訪問調査日の職員面接や職員自己評価から確認できた。園長の指導力が成果となっていると思われた。</p>		
13	- 1 - (2) - 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、理念を軸とした保育を展開するプロの集団として、保育教諭がプライドを持ち子どもと関われる、楽しく和気藹々とした雰囲気の中で仕事ができる職場作りを目指している。しかし、その思いは十分に発信されておらず、職員の理解度は低いように伺えた。園長の考えを副園長・主幹保育教諭等と共有し、改善や業務の実効性を高めるために組織内に同様の意識を形成するための取組が望まれる。</p>		

- 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 - (1) - 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長が目指す保育は明確に示されており、職員間でも共有し、現職員に研修の機会が確保され</p>		

<p>ているが、人材確保・定着に関する具体的な計画の確立には至っていないように見られた。目指す保育内容の実現に向けて、専門職の配置・活用等、福祉人材や人員体制等についての計画が策定されることが望まれる。</p>		
15	- 2 - (1) - 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント> 給与規定を整備し、一定基準に基づいた評価を行なっている。また、定期的に職員面談を行ない職員の意向等の把握を行っている。 今後は、「期待する職員像等」を明確にし、職員に周知して、職務に関する成果や貢献度等を評価し、職員が自ら将来の姿を描くことが出来るような総合的な仕組みづくりを期待したい。</p>		
<p>- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント> 有給休暇の取得状況や時間外勤務等の就業状況は主幹保育教諭によって把握され、副園長・園長等と共有されている。職員の希望に沿って勤務シフトを組み、健康診断の費用は園で負担する等して働きやすい職場づくりに努めている。民営化から3年目であり、働きやすさについて、職員の感じ方にバラツキも見られることから、職員の思いや意向の把握に更に取り組むことが望まれる。</p>		
<p>- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 県保育協会・社会福祉協議会で実施される研修や、キャリアアップ研修、「こども美術文化研究会」等の研修への参加を促し、職員の育成に取り組んでいる。しかし、組織として「期待する職員像」を明確にし、一人ひとりの目標管理のための仕組みの構築には至っておらず、今後の取組みに期待したい。</p>		
18	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント> 現在実施している保育内容や目標を踏まえて、「こども美術文化研究会」が実施する研修への参加を促し、園が費用を負担して専門性の向上を支援している。しかし、その他の研修についての基本方針や計画の策定は見られなかった。園が必要とする専門資格等について具体的な目標を明記し、計画を策定し、教育が実施されることが望まれる。</p>		
19	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント> 天草市保連や県保育協会が実施する研修には常勤・非常勤を問わず参加を促し、園内研修も充実させて全職員が教育・研修を受けられる機会を確保している。また、階層別・種別・テーマ別研修等に、職員の職務に適した教育・研修が受けられるように外部研修を活用することとして予算を確保している。</p>		
<p>- 2 - (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	- 2 - (4) - 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント> 実習生を積極的に受け入れる考えは持っているが、基本姿勢を明文化し、マニュアルを整備するまでは至っていないように見られた。実習は、園長が担当して指導しており、これまで熊本県立拓心高等学校・精華女子短大等から受け入れている。</p>		

- 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 - (1) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページは、現在作成中であり、2020年1月の情報公開を目指している。また、園のパンフレットも作成中であることから、「入園のしおり」や「えんだより」を活用して理念や保育内容、園の考え等を公開している。事業報告や決算報告等は、法人のホームページや、福祉医療機構が運営する「ワムネット」での掲載となっている。苦情に関しては、年に1回、「えんだより」で公開することとしている。</p>		
22	- 3 - (1) - 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>各種規程に沿った経営・運営に取り組んでおり、理事による内部経理監査を年2回実施している。本年11月に外部の税理士と契約し、決算処理の確認等を依頼し、透明性の高い運営を行うこととしている。ただ、諸規定に関しては、職員等が閲覧できるように周知することも必要と思われる。</p>		

- 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 - (1) - 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画に「地域との連携」を明示し、子どもが地域活動や地域行事へ参加して人々と交流し、社会性を育てる取り組みを行っている。町民センターで行われる天草市社協主催の「おばあちゃんのひな祭り」や福祉施設への訪問、敬老会行事での遊戯披露などで交流し喜ばれている。また、火災予防運動期間中は、子どもが法被を着て拍子木を叩き、消防署の防火パレードにも参加している。コメ農家の協力を得て田植えを体験したり、地区清掃ボランティア活動に参加するなどして、子どもの社会体験の場を広げる取り組みを行っている。</p>		
24	- 4 - (1) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>高校生のインターンシップや、中学生の職場体験受入れなど、学校教育への協力が行われている。また卒園式では、地域のボランティアから卒園児へ花束が贈られるなど、ボランティアとの交流も見られた。 今後は、ボランティア等の受け入れに関する基本姿勢を明文化し、ボランティアの登録手続きや、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備することが望まれる。</p>		
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 - (2) - 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>新和町防災連絡協議会、天草市地域福祉ネットワーク協議会、新和町子育て支援協議会、小宮地区振興会、特別支援教育連携協議会などに参加して連携を図っている。</p> <p>今後は、より良い保育を提供するために必要となる、福祉事務所・児童相談所・保健所・病院・学校等の関係機関の機能や連絡方法を明示した資料を作成し、必要に応じて職員が活用できるようにすることが望まれる。</p>		

- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - (3) - 保育所が有する機能を地域に還元している。	a b ・ c
<p><コメント></p> <p>本園は、自然環境に恵まれた新和町の福祉ゾーン内に位置し、地域の祭りや行事に参加したり、消防団や地区子ども会等と連携するなどして地域の活性化に貢献している。自主事業として障がい児保育、一時的保育事業やホリデー保育も実施して子育て支援活動を行っている。</p> <p>子ども園が有する専門性や機能を提供する積極的な取組も期待したい。</p>		
27	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a b ・ c
<p><コメント></p> <p>環境教育の一環として省エネルギーへの取組、リサイクル・再利用の促進等に加え、地区清掃ボランティア活動も園児と共に参加して、地域の環境整備活動を行っている。</p> <p>法人は、新和町で運営を開始して3年目であり、地域との交流を積極的に行って、福祉ニーズの把握に努めている。今後は、把握したニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動の実施も期待したい。</p>		

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - (1) - 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>教育・保育の基本理念を「子ども一人一人を人として尊重し、様々な遊びや生活体験を通し、心豊かに生きる力を育てる」とし、「事業計画書」及び「入園のしおり」に記載し、方針等を保護者に示すとともに職員にも周知を図っている。各クラスには大きく「児童憲章」を掲示しており、職員の意識を喚起している。「子ども主体の保育をめざす」という園長の考えが職員に浸透し、保護者にも理解されていることが、職員面接や保護者アンケートから伺え、子ども一人ひとりを尊重した保育が展開されていることが確認できた。</p>		
29	- 1 - (1) - 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>安全管理マニュアルを整備しプライバシー保護に関する規定等を設けており、保育の様々な場面での基本手引書となっている。園長はプライバシー保護・権利擁護の重要性を研修や会議において説明し、職員への周知を図っている。</p>		
- 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	- 1 - (2) - 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園希望者や見学者には入園のしおりを配布して丁寧に説明し、園児の遊びの様子なども見学してもらうこととしている。ホームページは2020年1月に公開予定であり、パンフレットの作成は公的機関への広報も含めて検討中となっている。</p>		

31	- 1 - (2) - 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p><コメント> 入園時に「入園のしおり」を配布し保護者の状況に合わせて丁寧に説明することになっている。保育内容に変更がある場合は、個別に対応し同意を得ている。また、保育の具体的な内容や日常生活に関する事項は、園だよりやクラスだより、給食だよりに掲載して保護者へ周知が図られている。</p>		
32	- 1 - (2) - 保育所の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 退園・転園に伴う手順については、手引書を作成し、保育の継続性に配慮した対応をすることとしている。これまで本園から転園した例はなく、小学校への就学を意識した支援が殆どであるが、事例が生じた場合を想定し、定められた様式と手順書に基づき引き継ぐこととしている。</p>		
- 1 - (3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	- 1 - (3) - 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント> 行事後のアンケート調査や、年1回の保護者面談、保護者懇談会等で、意見・要望の把握に努めている。訪問調査当日は、冬にも関わらず、園児が外遊びや自然に触れる遊びで元気にのびのびと楽しそうに遊んでいる様子が見られ、子どもの満足感が伺えた。今後、保護者に対し、利用者満足に関する調査等を定期的に行うなど、満足の上昇を目的とした仕組みの整備が望まれる。</p>		
- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	- 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント> 苦情解決規定を整備しており、「入園のしおり」に苦情解決の仕組みを掲載し、入園時説明会で保護者に周知を図っている。園長を苦情解決責任者、主幹保育教諭を苦情受付担当者とし、第三者委員2名を設置して体制を整備している。苦情内容及び解決結果は苦情申し出た保護者に配慮して「えんだより」で公表することとしている。</p>		
35	- 1 - (4) - 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p><コメント> 「入園のしおり」に「利用者とのコミュニケーションの活性化をめざして」と題して、ご意見・ご要望のための仕組みを記載し、受付書を添付するなど、意見を述べやすい環境を整備している。 意見箱は設置されているが、利用はほとんどなく、保護者とは連絡帳を活用したり、送迎時の対話でコミュニケーションを図り、相談や意見を聞くように心がけている。運営が移管される前の公立保育所の建物をそのまま使用しているため、課題もあると思われるが、保護者が相談や意見を述べやすいスペースの確保に工夫が望まれる。</p>		
36	- 1 - (4) - 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント> 保護者から相談や意見が出された場合は「ご意見・ご要望のための仕組み」手順にもとづき受付担当者から管理職、園長へ報告し、対応を協議したうえで、当日または翌日を原則として速やかに返答することとしている。</p>		

- 1 - (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	- 1 - (5) - 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「安全確保マニュアル」を整備しリスクマネジメントに関する責任者を園長とした体制が構築されている。職員会議において事故・ヒヤリハット等の事例を報告し、改善策の検討が行われている。交通指導や避難訓練等、毎月実施し、11月には「保育園用ベビーセンサーIBUKI セット」を導入して乳幼児の睡眠状況の見守りを強化し、また、令和2年2月には不審者対応訓練を予定しており、日常的に子どもの安心・安全に配慮した取組が行われている。</p>		
38	- 1 - (5) - 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「保育所における感染症対策ガイドライン」をもとに感染症防止マニュアルを作成し日常での予防対策、発生時の対応と管理体制を整備している。日々の登園時には健康視診を行うほか嘱託医と連携して定期健康診断の実施や、手洗い、うがい、次亜塩素酸水を使用した消毒の励行など、保健衛生管理を徹底し、感染症の予防に努めている。インフルエンザ発生時は、市の子育て支援課に報告し園内消毒を徹底することとしている。</p>		
39	- 1 - (5) - 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>安全対策として火災、地震、台風、水害を想定した避難訓練が毎月実施されている。また、年1回、消防署の立会により、通報訓練、消火訓練、救命講習会などが行われている。しかし、子どもや保護者及び職員の安否確認の方法等が十分に整備されておらず、今後の検討課題としている。食料や備品類等の備蓄リストを整備し、管理者を決めて備蓄することが望まれる。</p>		
- 2 - (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	- 2 - (1) - 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法は保育実施の留意点や子ども・保護者の尊重、プライバシーへの配慮を含めマニュアルとして文書化され、それぞれの子どもの個性に着目した保育が提供されている。しかし職員の自己評価によると、マニュアルに基づいた保育の実施は十分でないとの反省の声も聞かれる。実施方法を記載した文書やマニュアルは職員が日常的に活用し、閲覧できる状態が望まれ、研修や個別の指導等によって職員へ周知徹底し、マニュアルに沿った対応となることが望まれる。</p>		
41	- 2 - (1) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法の見直しについては、必要が生じた場合に見直しすることとしており、定期的に現状を検証して見直す組織的な仕組みの確立までには至っていない。保育内容の変更や、新たな知識、設備の導入などを踏まえ、定期的に現状を検証し、見直しする際は、改訂日などを記録に残すことも必要と思われる。</p>		
- 2 - (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 - (2) - アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画は、アセスメントにもとづき子どもの実態を把握し、子どもの多様な活動が組み込まれている。作成にあたっての作成決定責任者を園長として、主幹保育教諭を中心に担任を含め情報の共有化を図ることとしている。障がいのある子どもに対しては「保育フェイスシート」に、</p>		

これまでの様子、現在の園児の様子、担任の思い、具体的な支援内容等を記入し、園内委員会で話し合うこととしている。			
43	- 2 - (2) -	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント> 指導計画の実施状況の評価、見直しは必要に応じてその都度行っているものの、それに関する組織的な手順までは見られなかった。</p>			
- 2 - (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	- 2 - (3) -	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・b・c
<p><コメント> 子ども一人ひとりの保育の実施状況が保育台帳、保育日誌など統一した様式で記録されている。情報の伝達は、クラス会議、文書の回覧、日報での引継ぎや申し送りなどの手段で行われている。しかし、情報の伝達や共有化が不十分と感じている職員の声も聞かれることから、情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みの整備が望まれる。保育の実施状況の書き方に差異がある場合は、主幹保育教諭や副園長から適切な記載になるように指導が行われている。</p>			
45	- 2 - (3) -	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント> 個人情報管理規定を整備し、個人情報管理責任者を園長、主幹保育教諭を個人情報管理者として個人情報管理体制が確立している。個人情報の取り扱いについては「個人情報保護方針」を入園のしおりに掲載し保護者に周知が図られている。なお、情報開示を求められた際のルールや、記録の保管、保存、廃棄等についての管理規程の充実が望まれる。</p>			

評価対象

A - 1 保育内容

		第三者評価結果	
A - 1 - (1) 保育課程の編成			
A	A - 1 - (1) -	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c
<p><コメント> 保育課程は、保育理念「子ども一人一人を人として尊重し、様々な遊びや生活体験を通し心豊かに生きる力を育てる」に基づき、保育目標「自分のことをしっかり表現できる子・自然を大切にし、自然の中で泥まみれになって遊べる子・友達と仲良く遊べる子」と定め、子どもの発達過程や家庭、地域の実態を考慮し、主幹保育教諭がクラス担任の意見等を取り入れて原案を策定し、園長が確認して編成している。</p>			
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A	A - 1 - (2) -	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<p><コメント> 園舎はL字型に建てられており、各保育室や事務室から園庭で元気に遊ぶ子どもたちの様子が一望できる。子どもたちは、園庭の中心部にある赤土の小山で水を流して川を作ったり、泥んこ遊びに夢中になったり、また、広い園庭のあちこちでは、海で拾った流木や、石・藁・木片などを思い思いに工夫して遊んでおり、自由な遊びが心行くまで楽しめる環境となっている。0・1歳児の保育室は明るく温度湿度も適切に調整され、床はクッション性のあるマットが敷き詰められており、寝転んでも心地よく過ごせるように配慮されている。</p>			

A	A - 1 - (2) - 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達過程や家庭環境の情報と、送迎時の保護者との会話、連絡帳で得られる日々の情報等を職員間で共有し、一人ひとりに応じた保育となるよう努めている。子どもの気持ちに寄り添い、温かく、やさしく接し、子どもが安心して過ごせるような関係作りを大切にされた保育を行っている。訪問調査日、機嫌が悪くむずかる2歳児をおんぶし、体を揺らしながら朝礼に参加している保育教諭の姿に、子ども一人ひとりを受容し、子どもの状態に応じた保育が行われている様子を観察することができた。</p>		
A	A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが自分でしようとする気持ちを大切に、見守り・待つ姿勢で、できない部分を支援し、基本的な生活習慣が身につくような保育を行っている。出来た時は一緒に喜び、次につながるような支援を心掛けている。子どもは、心行くまで満喫した水遊びの延長線上で水道の栓を閉めることを学んだり、年長児が手を洗う様子を保育教諭の背中で見ながら、手をすりあわせ、自ら手洗いをしようとしたり、生活習慣の習得には強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重した援助が行われていた。手洗い場の高さ、水道の蛇口の開閉は、年少児でも使いやすいように配慮されている。</p>		
A	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、「子ども主体・子どもが主役」を基本とし、子どもが、自主的・自発的に自然素材に働きかけ、遊びを創造し、子どもが群れて一緒に遊べる環境整備に取り組んでいる。遊びを通して協調性・創造力・自立心・道徳・コミュニケーション能力・数量、図形への興味・思考力・豊かな感性等が育まれる保育を目指している。「子ども美術文化研究会」主催の研修を受講した職員が見守るなか、一人ひとりの子どもが、自然素材から生み出した造形物や、絵具で思い思い、自由に表現した作品は、子どもの成長の記録とされている。</p> <p>こども達の作品は、県内外で開催される美術展でも披露されている。</p>		
A	A - 1 - (2) - 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>登園時はしっかりと抱いて受入れ、保護者との会話や連絡帳で子どもの状態を把握し職員間で共有している。「命を守り元気に成長できること」を一番とし、担当保育教諭がいつも一緒にいることで愛着関係を築き、安心して過ごせる環境に配慮している。訪問調査日、優しく抱っこして微笑み、語りかけながら授乳している保育の様子を観察することができた。午睡中のSIDS対策として目視に加えセンサーマットを導入し、よりきめ細やかな対応がなされている。園での一日は、ミルク・給食の摂取量、排せつ、その他観察事項も含め連絡帳に細かく記載され、降園時保護者に渡されている。</p>		
A	A - 1 - (2) - 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの「イヤイヤ」・「シタイシタイ」という気持ちを受け止め、見守ることで、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、自我の育ちを支えるように安全面にも十分配慮している。保育教諭は、子どもが悲しい時、甘えたい時には、母親のように子どもを抱きしめ寄り添って、子</p>		

<p>子どもが安心して過ごせる保育環境を整備したいとして、一人ひとりの子どもの状態に沿った保育に取り組んでいる。</p>			
A	A - 1 - (2) -	<p>3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園庭での自由な遊びの中で、異年齢の子どもと関わり、リーダーシップを発揮したり、年少児を思いやる優しい心が育まれている。時々生じる子ども同士の喧嘩には、保育教諭は出来るだけ介入を控え、安全面に配慮して見守ることとしている。子どもは自分たちでルールを作り、守ろうとすることで自然と社会性が身に付くように保育教諭は関わっている。又運動会やクッキングなどを通して友だちと協力して一つのことをやり遂げる協働的活動ができるよう支援している。訪問調査日、子どもたちが、昼食前に友達同士でうがいを促す会話が聞こえてきた。</p>			
A	A - 1 - (2) -	<p>障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>障がいのある子どもに合わせた指導計画を作成し、職員は外部研修や園内委員会等で知識・情報を共有している。障がいがあっても特別ではないという共通認識のもと、障害のある子どもも同じように出来ないことには、丁寧な関わりで支援している。保育教諭は、いじめにつながらないように配慮しながら子ども同士助け合い、共に成長していけるように支援している。必要に応じて関係機関と連携し指導を受けている。</p>			
A	A - 1 - (2) -	<p>長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>お迎えの遅い園児は、異年齢児一緒の保育室で、保育教諭の膝に腰掛けたり、絵本を読んでもらったり、寝そべりながらブロック遊びをしたりしてゆったりとした時間を過ごしている。異年齢児が一室で過ごすため、0・1歳児が不安にならないように、保育教諭が抱っこやおんぶで対応し、安心して過ごせるように配慮している。担任と延長保育担当職員との引継ぎは、毎14時のミーティングと日報により適切に行われている。</p>			
A	A - 1 - (2) -	<p>小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>小学校へ保育園行事の案内を送付したり、小学校からは授業参観、運動会、学習発表会等の案内が園に送られ、主幹保育教諭や保育教諭が参加している。保育所児童保育要録を作成し就学先の小学校に提出している。特に特別支援学級を要すると思われる園児には、保護者との連携を密にして情報提供し、保護者の不安を軽減して小学校入学がスムーズに運べるように配慮している。</p>			
<p>A - 1 - (3) 健康管理</p>			
A	A - 1 - (3) -	<p>子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>登園時の目視や、保護者からの情報を得て職員間で情報を共有している。日頃の健康状態をしっかり把握することで、いつもと違う気づきから早期の対応につなげている。インフルエンザ等感染症流行時期には手洗いの徹底と次亜塩素酸水による消毒でウイルス除去に努め健康管理を適切に行っている。</p>			

A	A - 1 - (3) - 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント> 健康診断・歯科検診は定期的実施されている。異常が認められた園児には医師のコメントと共に文書で通知し、異常がなかった園児には異常がなかった旨をお便り帳に記載したり、直接口頭で保護者に伝えている。虫歯予防の一環として4・5歳児には保護者の希望に応じて、フッ化物洗口を取り入れている。昨年度の子育て講座では、歯科医師を講師に招き「唾液の役割、噛むことの大切さ」について話を聞く機会を設け、家庭での生活に活かされ、また、職員の学びにつなげて保育に反映できるように取組んでいる。</p>		
A	A - 1 - (3) - アレルギー・疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 慢性疾患で医師の指示のもと、投薬支援している園児には手順書に従って職員が対応している。食物アレルギーに関しては、アレルゲンチェック表で確認して調理され、配膳は担当者を決めてトレイで区別し、二重チェック体制で間違い防止に努めている。離乳食は食品調査票の提出を求め、家庭で食べて安全が確認できた食材のみ使用している。</p>		
A - 1 - (4) 食事		
A	A - 1 - (4) - 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント> 献立は園の調理師により作成されている。訪問調査日、園舎の軒下には子どもたちが皮をむいた赤い干し柿がつるされており、玄関横には畑で育てたまだ白さの残る大根が切干されている光景も見られ、季節を感じ、食に感心を深める取組が見られた。調理師は保育教諭や子どもと一緒に給食を食べながら、子どもたちの様子を知り、献立の参考にしている。季節行事では、お月見団子を作ったり、天気の良い日は園庭で食べたり、卒園前の園児にはリクエストに沿ったメニューで食事を提供するなど、楽しむことができるように支援している。</p>		
A	A - 1 - (4) - 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p><コメント> 園児は自園の畑に種をまき、苗を植え収穫まで関わっている。有機農法で育てた大根、キャベツ、さつま芋、落花生等の収穫物は、給食の材料として調理され提供されている。添加物の入った既製品の使用を控え、手作りにこだわった塩分控えめの優しく味付けされた給食やおやつが提供されている。給食室ではマニュアルに沿って衛生管理を確認し、安心安全な食事の提供に努めている。</p>		

A - 2 子育て支援

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 家庭との緊密な連携		
A	A - 2 - (1) - 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 送迎時の保護者との会話や連絡帳を通して、子どもの様子や変化、成長等について日常的に情報交換を行っている。また、「えんだより」、クラス便り、給食便りを定期的に発行して園での生活の様子を報告している。保育内容に変更がある時は、文書にて説明し理解を得るよう図っている。「先生方と保護者がしっかり話せる」「細かく書かれたノートから子どもの様子や成長が分かるので助かる」等、保護者の声も聞かれ、家庭との連携が十分行われていることが確認できる。</p>		

A - 2 - (2) 保護者等の支援		
A	A - 2 - (2) - 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は送迎時や保育参観等で保護者と積極的にコミュニケーションを図り気軽に相談してもらえるような雰囲気作りを心掛けている。保育教諭は保護者の様子、表情にも気を配り、声をかけ、話を聞き寄り添う姿勢で、保護者が安心して子育てができるように支援している。相談内容によっては主幹保育教諭に相談し、園全体で支援することとしている。相談内容は適切に記録し主幹保育教諭により保管されている。</p>		
A	A - 2 - (2) - 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎日、園児の持ち物や、服装、身体の傷等、虐待の疑いがないか、きめ細やかな注意を払い見守っている。少しでも虐待の可能性が認められた時は、主幹保育教諭に報告し、職員全体で情報共有し対応が検討されている。園長はニュース等で報道された虐待に関する事例を、翌日の朝礼で紹介するなど職員の注意喚起に努めている。</p> <p>虐待等権利侵害を発見した場合の対応等、マニュアルを整備し、職員研修を実施することが望まれる。</p>		

A - 3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A	A - 3 - (1) - 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育日誌、個人記録を定期的に確認し、個人の反省などを主幹保育教諭と話し合い、質の向上に向けた取組は行っているが、保育教諭等が主体的に保育実践を振り返り、こども園全体の保育実践の向上につなげるための取組みはこれからとなっている。</p>		

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象 ~ ）	13	30	2
内容評価基準（評価対象A）	18	2	0
合 計	31	32	2